5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akinori ABE, Director General, NMRI of Purchase Contract of National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity Supply to the National Maritime Research Institute, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2023

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 31 of the National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, Contract procedere rules. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons.

②　have Grade A, B, C or D “Selling of products” in the Kanto･Koushinetsu area, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021 ;

③　not be under suspension of nomination by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ;

④　not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has been requested for exclusion from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ;

⑤　To be a business operator who have registered to an electrical retailer in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺　Time-limit for tender : 14 : 00, 11, March, 2022 (Time-limit for tender submitted by mail : 16 : 00, 10, March, 2022)

⑻　Contact point for the notice : Maiko Kikuchi, Contract section, Accounting Section, National Institute of Maritime, Port and Aviation Technology, 6―38―1 Shinkawa Mitaka-shi Tokyo 181―0004 Japan TEL 0422―41―3032

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年１月７日

契約責任者

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構

総務部長　高谷　　均

◎調達機関番号　558　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　５、７

⑵　調達件名及び数量

①　令和４年度制服類　約30,000点

②　令和４年度靴及び安全具類　約45,000点

⑶　調達件名の特質等　詳細は入札説明書による。

⑷　契約期間　契約締結の日から令和５年３月31日まで

⑸　納入場所　詳細は入札説明書による。

⑹　入札方法　⑵①及び②の件名ごとに行う。

入札書に記載された金額は、単価に年間予定数量を乗じた金額の合計を記載する。ただし、契約は入札内訳明細書に記載した品目ごとの単価による契約とし、購入予定数量は契約責任者としてこれを保証するものではない。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構における契約に関する規則（平成14年駐労規第22号。以下「契約規則」という。）第７条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由に該当する。

⑵　契約規則第８条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」等級に格付されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者であること）。

ただし、令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の資格を引き続き取得すること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　当機構又は防衛省からの指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑹　入札説明書に定める書類を提出し、承認を得た者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒108―0073 東京都港区三田３―13―12 三田ＭＴビル６階　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構総務部会計課会計係

電話03―5730―2165

E-mail：haihu_kaikei_honbu@lmo.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　令和４年１月７日から令和４年２月25日までの期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）原則として電子メールにより交付する。交付を希望する場合は、ＰＤＦファイル化した２⑶の資格を添付した電子メールを⑴に送付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は実施しない。

⑷　入札書の提出期限　令和４年３月15日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

①　令和４年３月16日14時00分
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構　会議室

②　令和４年３月16日14時40分
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構　会議室

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　契約規則第30条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和４年度本予算が成立することを条件とするものである。

⑺　詳細は入札説明書による。